

日本福祉大学社会福祉総合研修センター主催
2019年度 第3号研修「特定の者を対象」
第1回介護職員等によるたん吸引等研修事業 受講者募集要項

2012年度から施行の介護職員等によるたんの吸引等の制度化されたことから、介護保険施設、障害児者施設、居宅介護事業所等において必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行なうことができる介護職員等を養成することを目的とし、研修事業を実施します。受講ご希望の方は以下の要項および別紙「業務規程」をよくお読みの上、所定の期間内にお申込みください。

記

1. 主催（研修機関）

学校法人日本福祉大学（社会福祉総合研修センター）

2. 研修内容

第3号研修（特定の者を対象とした研修）

※カリキュラムは大きく分けて以下の2つから成ります。

- 1) 基本研修（本学内で、講義・筆記試験・シミュレータ演習を行う）
- 2) 実地研修（各自対象者宅等で実地研修の前にシミュレータで練習の上、実地研修を行う）

3. 研修日程・会場

別紙1のとおり

4. 研修期間

2019年6月15日～2020年6月30日

5. 定員

基本研修及び実地研修20名、実地研修のみ20名

6. 受講料（費用は全て税込）

基本研修から受講される方は、基本研修料+事務管理費+保険料+実地研修費になります。
実地研修から受講される方は、事務管理費+保険料+実地研修費の合計が受講料となります。

1) 講義・演習

基本研修（講義・演習・試験） 30,000円（テキスト代別2,808円）

2) 事務管理費 ※1、※2

①研修センターで初めて3号研修を受講する場合

行為数に関わらず、対象者1名12,000円

②研修センターでの3号研修の受講が2回目以降で実地研修のみ実施する場合

行為数に関わらず、対象者1名8,000円

③研修センター以外で基本研修を修了し、実地研修のみ実施する場合

行為数に関わらず、対象者1名12,000円

※1. 対象者が複数名の場合はいずれの場合も2名から8,000円

※2. 医師の指示書代等実費を含まない

3) 保険料

対象者1名につき保険料2,160円

4) 実地研修（現場演習含む）

※1行為対象者1名で5回程度を想定

実地研修にあたり、受講者は研修に対して予め対象者ならびに対象者の利用している訪問看護ステーション等へ連携・協力・指導が得られることを確認しておくこと（※詳細は「業務規程」4. 受講にあたっての注

意事項等を参照のこと)。

以下の2パターンから選択

【パターン①】

対象者の利用している訪問看護ステーション等の指導看護師等と連携・協力が得られ、且つ、実地研修の指導看護師の派遣も受けられるが、その調整を研修センターに依頼する場合

〈実地研修評価〉

㊦喀痰吸引 1 行為対象者1名 1 回につき6,000円 (最大10回)

㊧経管栄養 1 行為対象者1名 1 回につき10,000円 (最大10回)

※ただし、対象者の利用している訪問看護ステーション等と特別な取り決め(金額等を定めた契約等)を交わし、受講者自身が指導看護師の派遣や契約等に係る調整を行う場合、上記費用は発生しない場合がある。該当する場合は、必ず事前に研修センターへ連絡すること

【パターン②】

対象者の利用している訪問看護ステーション等の指導看護師等と連携・協力が得られるが、指導評価が困難な為、実地研修の指導看護師を研修センター講師が行う場合

〈実地研修評価〉

㊦喀痰吸引 1 行為対象者1名 1 回につき8,000円 (最大10回) ※3

㊧経管栄養 1 行為対象者1名 1 回につき12,000円 (最大10回) ※3

※3. 実地研修費とは別途、指導看護師の交通費実費請求

パターン①②ともに、何らかの理由で実地研修を修了できない場合であっても、実施に伴った上記費用は発生する。

受講タイプと受講料例

(下記は対象者1名の設定になります)

受講のタイプ	講義・演習	事務管理費	実地研修費	保険料	テキスト代	受講料の目安
1 研修センターで初めて講義と演習を受講する場合	30,000円	12,000円 (対象者1名)	12,000円 パターン①ア (1行為対象者1名2回)	2,160円 (対象者1名)	2,808円	58,968円
2 研修センターで基本研修を修了し、実地研修のみ実施する場合	なし	8,000円 (対象者1名)	20,000円 パターン①イ (1行為対象者1名2回)	2,160円 (対象者1名)	なし	30,160円
3 研修センター以外で基本研修を修了し、実地研修のみ実施する場合	なし	20,000円 (対象者2名)	32,000円 パターン②ア (1行為対象者2名2回)	4,320円 (対象者2名)	なし	56,320円

※実地研修申込み前に事前に研修センターへご相談ください。

7. 受講資格 以下のどちらの要件も満たす方に限ります

- 1) 介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、特別支援学校等に勤務又は勤務予定の介護職員等で特定の者を対象に痰の吸引等を行なう予定のある方
- 2) 各対象者に係る医師、看護師に連携・協力が得られる方

8. 申込方法

1) 本学の「業務規程」を熟読・ご理解のうえ、以下の書類を揃えて、所定の応募期間内に郵送してください。

① たん吸引等研修（第3号研修）受講申込書

② 喀痰吸引等研修受講上の重要事項チェック・誓約書

※基本研修と実地研修を申込み者と、実地研修のみを申込み者とで異なります。ご注意ください。

③ 修了証明書もしくは一部履修証明書の写し（「研修の一部履修免除」に該当する場合のみ）

※介護福祉士登録証のみの提出では免除とはなりません。（研修科目が確認できる証明書が必要）

④ 免除（または一部履修済み）科目等についての申告書

2) 受講決定後、受講料を指定口座に振り込む

※基本研修・事務管理費・保険料は決定通知受け取り後に指定口座に振り込み、実地研修料は実地研修終了後、請求に基づき振込む

9. 応募書類受付期間

2019年4月22日（月）～2019年5月24日（金）必着 ※定員になり次第締め切ります

10. 受講決定

応募書類確認の上、受講決定者には2019年5月28日（火）～2019年5月29日（水）の期間内に、

「受講可否の通知」（可の方には受講料振り込みのご案内含む）をFAXまたは封書で連絡します。

開講日には、受講決定通知書をご持参ください。

*研修受講にあたって必要となる書類（要提出）

申込時	実地研修期間内
<input type="checkbox"/> 受講申込書	<input type="checkbox"/> 対象行為の現場演習評価票
<input type="checkbox"/> 喀痰吸引等研修受講上の重要事項チェック・誓約書	<input type="checkbox"/> 対象行為の実地研修評価票
<input type="checkbox"/> 免除（または一部履修済み）科目等についての申告書*	<input type="checkbox"/> 実地研修実施報告書
<input type="checkbox"/> 免除科目を証明する証明書*	※これらの書類は実地研修オリエンテーション時に研修センターからお渡します
※免除科目がある場合のみ	

11. 応募書類郵送先・お問い合わせ先

日本福祉大学社会福祉総合研修センター たんの吸引等研修事務担当

〒460-0012 名古屋市中区千代田 5-22-35 電話 052-242-3069 FAX 052-242-3020

注 意 事 項

- 1 本研修は先着順受付ではありません。各申込書類を確認し、研修受講に適格と認められた方のみ受講可といたします。
- 2 定員設定にかかわらず、実地研修の受け入れ条件等やあるいは研修受講の優先性・必要性等について勘案の上、受講決定をさせていただきますので、予めご了承ください。
- 3 以下①～⑧の方は、研修の**一部履修免除対象**となりますので、①～③、⑤の方は「修了証明書」「履修証明書」の写しを、④、⑥～⑦の方は、「喀痰吸引等研修一部履修証明書」の写しを、⑧の方は、認定特定行為従事者認定書（特定の者対象）の写しを申込時に必ず提出してください。
 - ①平成 22 年度に厚生労働省から委任を受けて実施された「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための試行事業（特定の者対象）の研修修了者
 - ②「平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業（特定の者対象）の実施について」（平成 23 年 11 月 11 日障発 1111 第 2 号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）
 - ③「ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者の在宅療養の支援について」（平成 15 年 7 月 17 日 医政発第 0717001 号 厚生労働省医政局長通知）に基づくたん吸引の実施者
 - ④在宅における ALS 以外の療養者・障害者に対するたんの吸引の取扱いについて」（平成 17 年 3 月 24 日医政発第 0324006 号 厚生労働省医政局長通知）に基づくたんの吸引の実施者
 - ⑤「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」（平成 16 年 10 月 20 日医政発第 1020008 号 厚生労働省医政局長通知）に基づくたんの吸引等の実施者
 - ⑥第 3 号研修修了者が新たな特定の者を対象とする場合
 - ⑦第 3 号研修の講義と演習は修了したが、やむをえない理由によって、実地研修が修了できなかった方
 - ⑧**特定の者対象で一部の行為に対して修了した行為がある方。もしくは、認定特定行為従事者認定書を取得した方**

※第 1, 2 号研修（不特定多数の者対象）修了者には免除はありませんので、ご注意ください。

- 4 受講可否通知は 2019 年 5 月 28 日～2019 年 5 月 29 日の間に、順次申込者全員に発送しますので、それ以前のお電話等による可否のお問い合わせは御遠慮ください。万一通知が届かない場合は 2019 年 5 月 30 日以降、本学までご連絡ください。
- 5 自身で実地研修先を確保される場合でも、「本学主催の研修において、実地研修を依頼する」という位置づけから、本学とその実地研修先の間で、委託契約を締結させていただきますので予めご承知おきください。
- 6 本研修修了者には本学より「喀痰吸引等修了証明書」をお渡ししますが、本証明書の送付については、実地研修実施報告書の提出から 1 ヶ月程度時間を要することがありますので、予めご了承ください。
- 7 本研修修了者が、実際にたん吸引の行為をおこなうためには、修了証明書受領後、各自、住民票のある県に「認定特定行為業務従事者認定証」の交付を申請する必要があります。また、その場合は事業者も別途、県に「登録特定行為事業者」としての登録申請が必要ですのでご承知おきください。

日本福祉大学社会福祉総合研修センター 第3号研修 たん吸引等研修事業

日時	時間	時間数	科目	場所
2019年 6月15日(土)	10:00～ 10:30		オリエンテーション	社会福祉総合 研修センター 南館7階
	10:30～ 12:30	2	I 重度障害児・者等の地域生活等に関する講義	
	13:30～ 17:30	4	II 喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の 障害及び支援に関する講義 緊急時の対応及び危険防止に関する講義	
2019年 6月29日(土)	9:30～ 11:30	2	II 喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の 障害及び支援に関する講義 緊急時の対応及び危険防止に関する講義	社会福祉総合 研修センター 南館7階
	12:30～ 14:30	2	III 喀痰吸引等に関する演習	
	15:15～ 15:45	0.5	筆記試験 総正解率が9割以上で合格	
	16:00～ 16:30	0.5	合格発表・実地研修オリエンテーション	
	17:00～ 17:30	0.5	筆記試験追試	
2019年7月16日(火) ～ 2020年6月30日(火)			実地研修(現場演習含む) ※実地研修(現場演習含む)は個別に日程を調整して、 指導する看護師の評価において受講生が修得すべき知 識・技能を習得したと認められるまで実施します。	対象者の自宅等